合流式下水道緊急改善事業 事業評価シート

評価実施年月: 平成28年2月

1. 対象事業	三鷹市合流式下水道緊急改善事業(井の頭、烏山、東部、野川処理区)
2. 実施主体名称	三鷹市
3. 計画期間	平成 21 年度~平成 25 年度

4. 対象事業の進捗状況

・雨水浸透施設は、平成25年度末で下記のとおり設置し、浸透量の合計は計画値を上回る結果となった。

浸透施設名称	合流区域 合計			
	計画		実績	
浸透ます	47, 517	基	48, 130	基
浸透トレンチ	81, 503	m	74, 837	m
透水性舗装	101, 323	\mathbf{m}^2	101, 506	\mathbf{m}^2
道路雨水貯留浸透施設	8, 743	m	9, 478	m
道路雨水貯留浸透施設等※	56	${\rm m}^3/{\rm hr}$	1, 069	${\rm m}^3/{\rm hr}$

※下水道事業による雨水浸透施設の設置(公共分)

	目標値	事後評価値	
浸透量合計	89,879 m³/hr	91,446 m ³ /hr	

・雨水吐き室の対策は、計画していた77箇所全てにきょう雑物除去施設を設置した。

5. 目標の達成状況

改善項目	評価指標		目標値 (平成 25 年度)	事後評価値
①汚濁負荷量の削減	汚濁負荷量 (kg/年)	井の頭	13, 197	13, 104
		烏山	26, 781	26, 624
		東部	106, 869	105, 506
		野川	17, 514	15, 209
②公衆衛生上の安全確保 (放流回数の半減)	放流回数 (回/年)	井の頭 (平均)	22	22
		烏山(平均)	21	21
		東部(平均)	20	20
		野川 (平均)	20	19
③きょう雑物の削減	雨水吐き室の対策 スクリーン等の設置(箇所)		77	77

- ・①汚濁負荷量の削減と②公衆衛生上の安全確保は、目標以上の結果となった。
- ・③きょう雑物の削減は、計画通り対策を行った。

6. 対象事業の整備効果の発現状況等

これまでに行ってきた雨水吐き室へのスクリーン等の設置により、きょう雑物 (ゴミ、吸殻、ビニル、塵芥類、 汚物等) の河川への流出を削減した。

7. 事業の効率化に関する取り組み状況

・ スクリーン等の設置については、下水道法施行令で定められた期間(平成25年度)までに完了することを目標に、工事期間が短く経済性に優れた水面制御施設、メタルスクリーンなどの新たな技術を導入し、計画的に事業を推進した。

8. 今後の方針

- ・ 環境資源である雨水を地下に浸透させ、河川や下水道管への流出を極力抑制するため、雨水流出抑制施設(雨水貯留施設や雨水浸透施設)の設置を今後も継続的に推進する。
- ・ 設置した対策施設等の機能評価や、水質改善効果などの事業効果の確認を行うため、今後とも最低年1回の水 質モニタリングを継続的に実施する。